

## 平成29年度事業報告書

自平成29年 4月 1日

至平成30年 3月31日

公益社団法人愛知県公共嘱託登記司法書士協会

### 1. 概要

平成29年度の当協会の受託高は、毎月堅調に推移し、その結果、ここ数年で最も多い受託高を記録することができた。公益法人移行後、公共事業の減少等もあり、受託高が伸び悩む状況が続いていたが、その間にも各社員による官公署への広報開発活動の継続や官公署向けの講習会の開催、協会の組織運営の効率化等を実施しており、その成果が受託高増加の要因の一つであると考えている。

又、公益法人としての会計の明瞭化を図るため、土地家屋調査士協会と登記委託料の請求方法の変更について議論し、早期の運用変更へ向けた取り組みを行なった。併せて、国の登記業務への入札案件には適正な価格で参加し、電子入札にも対応できるような体制を整えた。

昨年来、相続登記未了を起因とした所有者不明土地の問題が注目されており、この問題が公共事業の円滑な実施の大きな障害となっている事例が多く見受けられる。そのような状況のなか、市町村より相続人を調査する相続人確定業務に対しての問い合わせが増えており、実際に一つの市から相続人確定業務の受注を獲得することができた。

受託高増加という明るい材料が出てきた中、新たな分野での業務獲得や協会の今後に向けた取り組みを進められた一年となった。

### 2. 総務

#### (社員の異動)

社員の異動については、別紙「社員異動報告書」のとおり。

#### (各種団体との協調)

当協会の活動を円滑に実施していくためにも、隣接する団体との協調が重要であり、法務局、県、市町村役場等の官公署、全司協、中部ブロック連絡協議会、土地家屋調査士協会、司法書士会、政治連盟、リーガルサポート、協同組合等の各団体との協調を深めた。又、特に土地家屋調査士協会とは登記委託料の請求方法の変更に向けた協議等の諸問題について例年以上に会議を重ねた。

#### (未登記問題等への対応)

空き家問題や相続登記未了による所有者不明土地問題の対応についての活動は、本会主導で行っており、当協会もその活動に協力した。

公用地の未登記問題については、各種の政策懇談会に参加する中で、この問題の解決の重要性を説明し、問題解消についての要望を行った。

(中部ブロック連絡協議会等)

石川県、富山県、福井県の中部ブロックの公嘱司法書士協会と、計2回の会合を開催し、各協会の現状や取り組み、入札への対応等各協会が抱える諸問題について意見交換を行なった。また、メーリングリストの活用により、素早い情報交換を適時行った。

(地区管理責任者会議)

当協会の運営を円滑に行なうには各地区の社員の協力が不可欠であり、各地区での地区管理責任者の役割が重要であると考えている。平成29年度は2回の地区管理責任者会議を開催し、協会の運営状況や入札案件への対応、登記委託料の請求方法の変更等の諸問題について報告するとともに、各地区の現状や取り組みについて意見交換、議論をし、情報の共有をはかった。

(リニア関連登記受託団への支援)

当協会が持つノウハウを提供し、受託団の業務が円滑に行われるように引続き支援した。

(相続早わかり読本の改訂作業への協力)

当協会が発刊した「相続早わかり読本」の改訂版の編集作業を東京協会が中心となって行っており、当協会もその編集作業に協力した。11月には愛知県で編集会議を開催した。

### 3. 広 報

本会会報を通じ、社員に公嘱協会事情等を掲載した。  
ホームページを随時更新し、情報提供を行った。  
例年通りカレンダーの配布を行った。

### 4. 業務の処理状況

業務の処理状況については、別紙「登記業務受託報告書」のとおり。

(業務の処理の方法)

理事及び地区管理責任者を中心として、愛知県下全市町村に対し窓口を設け、過少な業務でも、どのような難解な案件でもすべて相談に応じ、適切に業務を処理した。また、登記委託料の請求方法の変更に向けて、土地家屋調査士協会の社員と共に各市町村への説明と依頼を行なった。

(研究及び講習会)

国、愛知県、市町村等官公署の登記担当者向けに講習会を開催した。また、地区によっては、土地家屋調査士協会と合同での講習会も開催した。

### 5. 経理

予算の適正な執行に努めた。

以 上